

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
総合物流サービス株式会社	代表取締役	水谷正一郎	神奈川県	運輸業, 郵便業	www.all-mizutani.jp/index_sb.html

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から荷待ち時間や運転者の手作業での荷下ろしの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し荷役時間を削減します。
3	A ⑮	納品日の集約	・取引先から隔日配送化、定曜日配送化等の納品日の集約に関する提案があった場合には、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
4	A ⑯	検品水準の適正化	・取引先から検品方法や返品条件等の検品水準の適正化に関する提案があった場合は、真摯に協議に応じるとともに自らも積極的に提案します。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を今後も推進します。
6	B ②	運賃と料金の別建て契約	・運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
7	B ④	下請取引の適正化	・運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに出す場合、上記①②に準じて対応するように求めます。
8	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際に運転者の安全が危ぶまれる可能性がある場合は、運転者の安全を確保するため運行の中止・中断等の検討を元請け業者に対し要請します。

PR欄	<p>・当社は、酒・食品の卸問屋の物流部門が独立した運送会社です。神奈川県・三多摩地区を中心に配送網を広げています。食生活の一端を支えている自負とそこから培われた配送品質には特に自信を持っています。これからもより一層、安全・安心そして信頼される物流会社を目指して邁進します。</p>
-----	---